

# 緊急避難時持出用品セット (防災グッズ) を備えましょう！

今後、発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模災害や火災・風水害時に備え、緊急避難時持出用品セットを常備しておきましょう。

愛南町では緊急避難時持出用品セットの購入に対し、**購入価格の2分の1以内 (限度額5,000円)の補助金を交付**しています。

補助金の交付を希望される方は、本庁総務課、各支所又は愛南町消防本部防災対策課へお申込みください。

※ 領収書(写)・購入した緊急避難時持出用品セットの写真・印鑑・申請される方の口座番号が確認できるものをご用意ください。

**※緊急避難時持出用品セットを購入後に補助金交付申請(請求)可能となりました！**



\*写真はイメージです。

## 緊急避難時持出用品セットとは (補助対象セットとは)

※次の5用品をすべて備えたものを「緊急避難時持出用品セット」と定義し、補助対象とします。

- ① 緊急避難時持出袋
- ② 懐中電灯
- ③ 応急手当セット  
(絆創膏・消毒液など応急手当に必要な3品目以上)
- ④ 保存水
- ⑤ 保存食

## 注意事項

- ☑ **1人につき1セットを補助対象とします。**

注 振込口座のない方(未成年者等)は、保護者が申請してください。

- ☑ 町税等を滞納している場合は、補助対象外となります。
- ☑ 購入先は、特に限定しません。
- ☑ 既に、本事業及び城辺地域で実施した「わが里づくり事業」(平成16年度)において補助を受けた方については、補助対象外となります。

事業についての詳細や質問等は愛南町消防本部防災対策課(TEL72-0131)までお問い合わせください。

# 愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金申請の流れ

## ①緊急避難時持出用品セット購入

緊急避難時持出用品セットを購入したら、購入先から次の書類をもらってください。

- 購入した緊急避難時持出用品セットの内訳が確認できる領収書



## ②補助金交付申請及び請求

緊急避難時持出用品セット購入後速やかに、次の書類を作成の上、本庁総務課、各支所又は愛南町消防本部防災対策課へ提出してください。

- 愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 町税等の滞納がない旨の申出書（様式第2号）
- 購入した緊急避難時持出用品セットの経費内訳が確認できる領収書（写）
- 購入した緊急避難時持出用品セットの写真
- 印鑑
- 口座番号が確認できるもの（通帳等）
- 同意書（様式第3号） ※行政区でまとめて申請する場合



## ③申請内容審査



### ④承認（補助金交付）

- 愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付決定書



### ④不适当（申請却下）

- 愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請却下決定通知書



## ⑤補助金振込